



春日市高齢者福祉計画2021

・第8期介護保険事業計画(概要版)

1. 計画をつくる目的・背景

目的

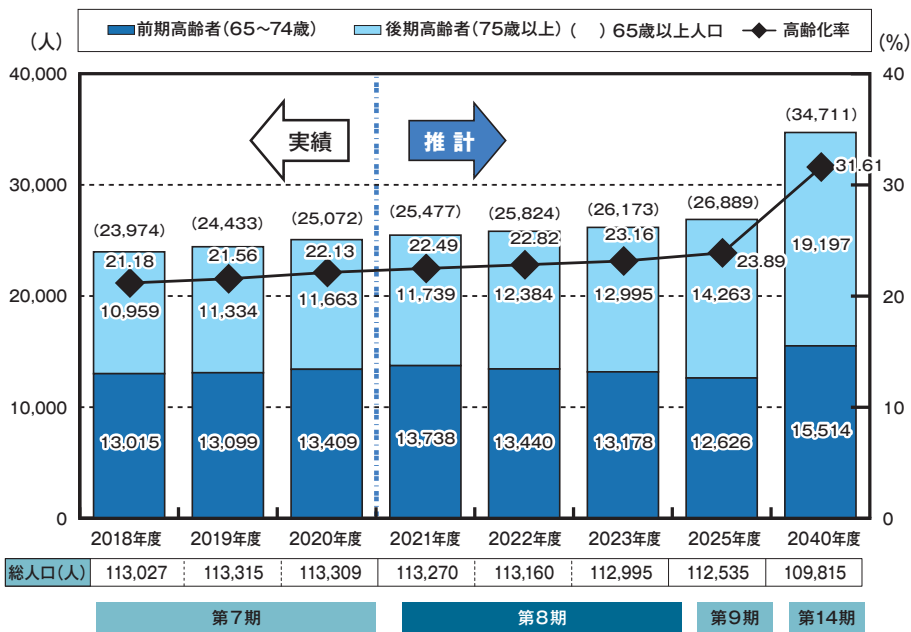
2025年(令和7年)・2040年(令和22年)を見据え、春日市が目指すまちの将来像と、その実現に向けた今後3年間(2021～2023年度/令和3～5年度)の具体的な取組(施策)を明らかにし、高齢者、支援者及び市その他の関係機関で共有すること。

背景

- 春日市では、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援に係るサービスが一体的に提供される仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築・深化を進めてきました。
- いわゆる団塊の世代のすべてが75歳以上の後期高齢者になる2025年(令和7年)が近づく中、さらにその先には、団塊ジュニア世代が65歳以上の前期高齢者となる2040年(令和22年)が見えています。このときには、高齢者人口がピークを迎え、介護ニーズの高い85歳以上人口の急速な増加が見込まれます。また、高齢者の単身や夫婦のみの世帯、認知症の人の増加も見込まれる等、介護サービス需要がさらに増加し、多様化することが想定されます。
- このような中、春日市の「地域包括ケアシステム」をより有効なものにするため、高齢者はもとより、支援者、市その他の関係機関が、目指すまちの将来像とその実現のためのプロセスを共有し、同じ目的の下に取り組むことが必要です。

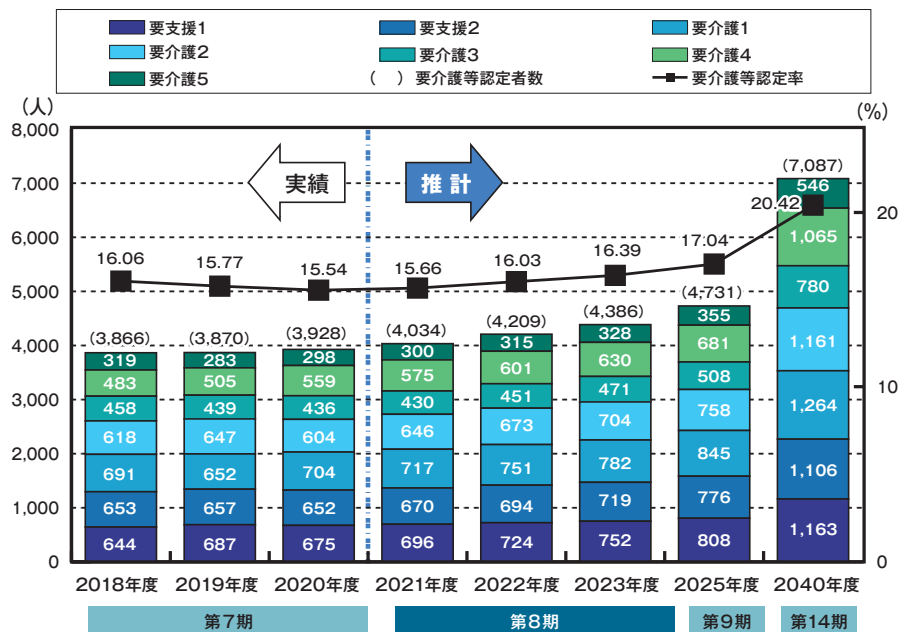
2. 高齢者数等の実績と推計

高齢者数



- ✓ 2025年度(令和7年度)に向けて、前期高齢者(65～74歳)は減少し、後期高齢者(75歳～)は、それを上回るペースで増加します。この結果、高齢者数全体としては増加していきます。
- ✓ 2040年度(令和22年度)に向けては、総人口はゆるやかに減少しますが、高齢者数、特に後期高齢者数は大幅に増加します。

要介護等認定者数



- ✓ 第8期では、高齢化の進行、特に後期高齢者数の増加に伴い、第7期を上回るペースで要介護等認定者数が増加していきます。
- ✓ この傾向は、2040年度(令和22年度)まで続き、後期高齢者数の増加に伴い、認定者数の大幅な増加が予想されます。

3. 市が応えるべきニーズ

「高齢者のニーズ」(=春日市に住む高齢者がどんな暮らしを望んでいるか)や実態について、アンケート調査や支援者との意見交換等により整理しました。また、「支援者のニーズ」(=支援者が高齢者を支えるに当たって抱える課題等)についても、以下のとおり把握・整理しました。



高齢者のニーズ

1. いつまでも自分らしく、自分が望む場所で暮らし続けたい
2. 家族にできるだけ負担をかけることなく生活したい



支援者(※)のニーズ

- 人材(担い手)の確保、
災害・感染症対策
(※)サービス事業者、地域住民、関係機関等

4. 基本理念と基本目標

市が応えるべきニーズ等を踏まえ、この計画の**基本理念(目指すまちの将来像)**と**基本目標(基本理念を達成するための具体的な目標)**を以下のとおり定めます。

基本理念

みんなで支え合い 高齢者やその家族が
安心して自分らしく暮らせるまち

そのために

基本目標

1. 自分らしく生き生きとした暮らしを継続できる体制づくり
2. 高齢者、家族が安心して暮らせるよう多様化・複合化するニーズに対応できる体制づくり
3. 介護保険等公的サービスの充実と適切な利用体制づくり

※支援者のニーズは、基本理念や基本目標に文言としては反映されませんが、それぞれの取組の中で、ニーズに応じた方策を定めていきます。

5. 施策の展開

基本目標1(介護予防、社会参加、自立支援・重度化防止)

自分らしく生き生きとした暮らしを継続できる体制づくり

(概要)

- ✓ 身近な場所で介護予防ができる体制づくりを進めます。介護予防に関する情報を広く普及し、介護予防のきっかけづくりや取組の継続支援を行います。
- ✓ 高齢者をはじめとした意欲のある人たちが、社会で役割を持って活躍できるよう、多様な社会参加ができる環境整備を進めます。
- ✓ 要支援者等に対し、リハビリ専門職等が早期に関わる自立支援型地域ケア会議等を活用し、個々に応じた自立支援・重度化防止に取り組めます。

取組の方向性

(1) 介護予防につながる環境(基盤づくり)

介護予防教室(運動、認知症・フレイル予防)、介護予防ボランティアの養成・活動支援、介護予防ボランティアポイント制度

(2) 自分に合った介護予防をできる体制づくり

地域の介護予防活動支援(地域リハビリテーション活動支援事業等)、介護予防に関する情報提供(チラシ、DVD、ウェブ等)、シニアクラブ活動支援、ナギの木苑の運営

(3) 要支援者等の自立支援・重度化防止への取組体制の強化

自立支援型地域ケア会議、介護予防事業地域ケア会議、介護支援専門員対象のテーマ別研修会、サービス事業者とリハビリテーション専門職との連携強化等

基本目標2(相談体制の充実、地域の見守り・ネットワーク、認知症予防・共生)

高齢者、家族が安心して暮らせるよう多様化・複合化するニーズに対応できる体制づくり

(概要)

- ✓ 高齢者やその家族をはじめ、地域の関係者(自治会、民生委員等)がより身近な場所で、かつ気軽に相談できる体制を確保します。
- ✓ これまで培ってきた地域のネットワーク(自治会や民生委員等)や、医療・介護の連携等、柔軟かつ効果的な支援ができるよう関係機関のネットワークの輪を広げられるよう取り組みます。
- ✓ 認知症の人や家族の視点を重視しながら、これまでの認知症施策を継続しつつ、ニーズに応じた支援ができるよう柔軟な施策を展開します。

取組の方向性

(1) 多種多様なニーズに向けた相談体制の充実

東地域包括支援センターの新設、(地域共生社会を見据えた)関係機関等の一体的かつ効果的な協力支援体制の構築、在宅医療・介護連携推進事業

(2) 地域ニーズに取り組むための仕組みづくりの推進

安心生活創造事業、生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーターの配置・協議体の展開)

(3) 認知症高齢者とその家族が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる支援体制の構築

認知症(相談窓口等)の普及啓発、認知症初期集中支援事業、認知症地域支援推進員の配置、認知症バリアフリー等の推進(チームオレンジ等)、権利擁護に関する地域連携ネットワークの構築(成年後見制度の利用促進に係る中核機関の設置等)

基本目標3(介護保険サービス、福祉サービス)

介護保険等公的サービスの充実と適切な利用体制づくり

(概要)

- ✓ 2025年度(令和7年度)・2040年度(令和22年度)を見据え、介護需要、保険料水準等を推計しつつ、持続可能な介護保険制度とするために、中長期的な視点に立ち、必要なサービス提供体制を確保します。
- ✓ 介護保険制度の分かりやすい広報、介護サービスの適切な利用の推進に取り組みます。
- ✓ 介護給付の効率化・給付適正化の取組を通して、サービスの水準と負担のバランスの確保を図るとともに、事業者における介護人材の確保・定着、災害・感染症対策等を支援し、介護保険制度を安定的に運営していきます。

取組の方向性

(1) 2040年度(令和22年度)を見据えたサービス提供体制の確保

地域密着型特別養護老人ホーム1施設(29床)開設、地域区分を5級地に見直し

(2) 介護サービスの適切な利用の推進

介護保険制度やサービス内容等の周知、公正な要介護等認定の取組、介護給付の適正化・効率化の推進、介護保険料及び介護サービス費用の公正な負担の確保

(3) 介護人材の確保・定着のための支援

合同面談会、まごころサポーター養成講座、ケア・アシスタント導入支援、介護職の魅力発信、ICTの導入支援、文書負担軽減支援

(4) 介護事業者に対する適切な支援

集団指導・実地指導、事業者の災害・感染症対策の支援、事業者の地域活動の支援

(5) 在宅生活の継続等につながる介護保険給付外サービスの推進

介護予防・生活支援サービス事業、高齢者福祉サービス等の効果的な活用・推進

6. 介護保険料(第1号被保険者)の推計

(1) 総給付費の推計

第8期の総給付費は、高齢化に伴う要介護等認定者数の増加、第7期計画期間中の介護サービス基盤(特別養護老人ホーム等)整備、地域区分の見直し、介護報酬改定等の影響を考慮し、2020年度に比して115.5%の伸びを見込んでいます。2025年度(令和7年度)及び2040年度(令和22年度)は、高齢化の進行等に伴い、着実に伸びていく見通しです。

(単位:千円)

第7期			第8期			前期比 (第8期平均対 2020年度)	第9期	第14期
2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度		2025年度	2040年度
5,380,521	5,537,519	5,717,166	6,327,113	6,608,913	6,868,260	115.5%	7,385,208	10,935,264

(2) 必要保険料基準額

総給付費等の23%について、第1号被保険者(65歳以上の市民)の保険料で賄うことになっています。第8期では、総給付費等の伸びに連動する保険料の急激な上昇を抑えつつ、第9期以降の保険料の上昇を見越して、介護給付費準備基金から2億6,300万円を充当し、第8期の必要保険料基準額(月額)^(※1)を、5,950円に設定します。

第7期	第8期	前期比	第9期(2025年度) ^(※2)	第14期(2040年度) ^(※2)
5,800円	5,950円	102.6%	6,609円	8,398円

(※1)介護保険料所得段階第5段階の人の保険料月額

(※2)現時点での推計値